別添2－1

大洗町下水道事業経営戦略

団　　体　　名　：　茨城県大洗町

事　　業　　名　：　大洗町公共下水道事業

策　　定　　日　：　令和　8　年　3　月

計　画　期　間　：　令和　8　年度　～　令和　17　年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度（供用開始後年数）	平成8年度供用開始 （供用開始後30年）	法適（全部適用・一部適用）非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	37.4人／ha （令和6年度「地方公営企業決算状況調査(決算統計)」より）	流域下水道等への接続の有無	接続有。平成8年度の供用開始当初より那珂久慈流域下水道へ接続しています。
処理区数	－		
処理場数	対象となる施設が存在しないことから、当該項目については該当いたしません。		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	那珂久慈流域下水道への接続により、汚泥処理の広域化を進め、処理効率化と維持管理の負担軽減を図っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

令和元年度には、消費税法の一部改正に伴う消費税率10%への引上げに対応するため、下水道使用料について税率改定相当分のみの改定を実施しました。
下水道使用料の改定は、下水道事業の安定的な運営や経営基盤の強化に有効な手段である一方で、利用者の皆様の負担増につながり、生活に直接影響を及ぼすものであることから、その実施にあたっては慎重な検討が必要です。このため、下水道事業会計の財政状況や将来の収支見通し、施設の更新需要等を総合的に勘案しながら、適正な使用料水準について慎重に検討してまいります。今後は、本経営戦略に基づき、持続可能な事業運営の確保と収支構造の適正化を図るため、経営状況や将来の投資需要を踏まえながら、令和8年度から下水道使用料改定の必要性について検討を進めます。これにより、将来にわたり安定した下水道サービスの提供に努めてまいります。

区分	基本料金（1箇月につき）		超過料金	
	排除汚水量	金額	排除汚水量	1立方メートルにつき
一般汚水	10立方メートルまで	1,200円 （消費税込1,320円）	10立方メートルを超え20立方メートルまで	130円（消費税込143円）
			20立方メートルを超え30立方メートルまで	140円（消費税込154円）
			30立方メートルを超え50立方メートルまで	150円（消費税込165円）
			50立方メートルを超え100立方メートルまで	160円（消費税込176円）
			100立方メートルを超えるもの	170円（消費税込187円）

業務用使用料体系の概要・考え方	業務用の使用料体系は設定しておらず、全て一般家庭用使用料体系により運用しています。
その他の使用料体系の概要・考え方	その他の区分による使用料体系は設定しておらず、現行の一般家庭用使用料体系により運用しています。

条例上の使用料*2（20㎥あたり）※過去3年度分を記載			実質的な使用料*3（20㎥あたり）※過去3年度分を記載		
令和4年度	2,750	円	令和4年度	3,074	円
令和5年度	2,750	円	令和5年度	3,038	円
令和6年度	2,750	円	令和6年度	3,030	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　　員　　数	上下水道課の職員は11名、うち5名が下水道業務を担当しています。
事業運営組織	大洗町上下水道課の組織図を以下に示します。 下水道事業と上水道事業という会計区分の異なる2事業の業務を、同一の課において行っています。これにより、施設管理・料金業務・維持管理業務等について、両事業の連携を図りながら効率的な事業運営を行っています。 

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	中継ポンプ場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の導入実績はありません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI手法の導入実績はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	エネルギー利用に関する取組は実施していません。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	未利用土地・施設の活用等に該当する取組は実施していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

(3)-1. 経営比較分析表の現状分析
令和6年度決算に基づく「経営比較分析表」を次頁に添付します。

経営比較分析表（令和6年度決算）

茨城県　大洗町

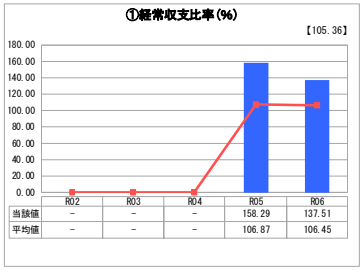
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	66.64	62.82	93.63	2,750

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
15,461	23.89	647.17
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
9,679	2.59	3,737.07

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

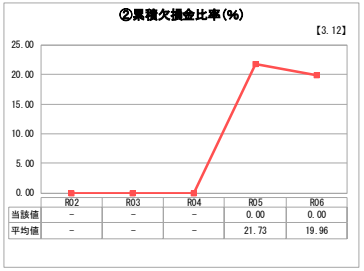
1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【105.36】



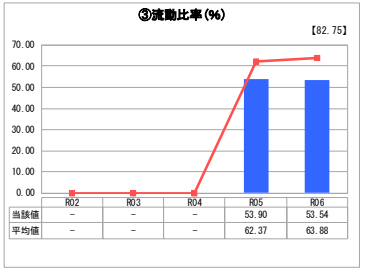
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	158.29	137.51
平均値	-	-	-	106.87	106.45

②累積欠損金比率(%)　【3.12】



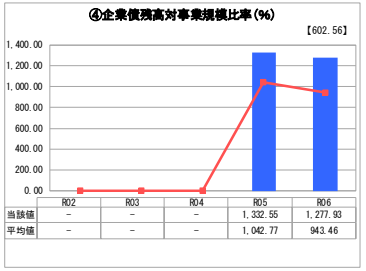
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	21.73	19.96

③流動比率(%)　【82.75】



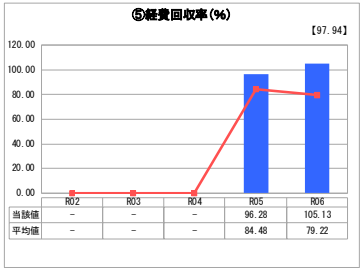
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	53.90	53.54
平均値	-	-	-	62.37	63.88

④企業債残高対事業規模比率(%)　【602.56】



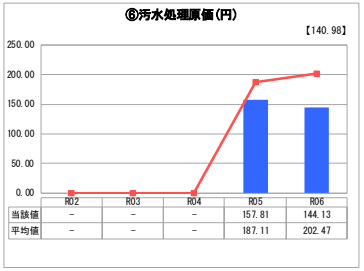
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	1,332.55	1,277.93
平均値	-	-	-	1,042.77	943.46

⑤経費回収率(%)　【97.94】



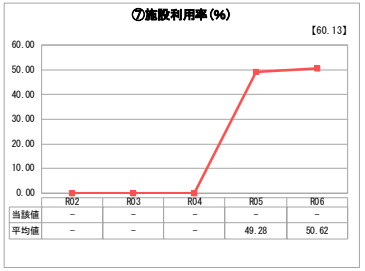
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	96.28	105.13
平均値	-	-	-	84.48	79.22

⑥汚水処理原価(円)　【140.98】



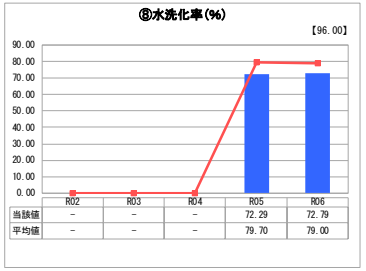
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	157.81	144.13
平均値	-	-	-	187.11	202.47

⑦施設利用率(%)　【60.13】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	-
平均値	-	-	-	49.28	50.62

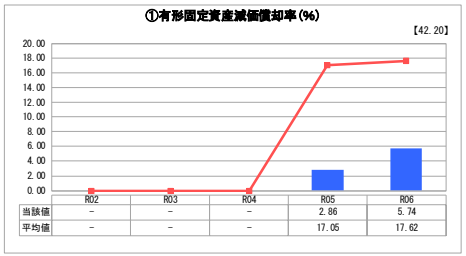
⑧水洗化率(%)　【96.00】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	72.29	72.79
平均値	-	-	-	79.70	79.00

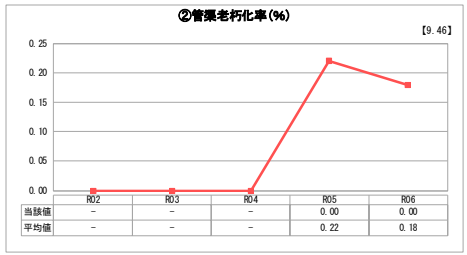
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【42.20】



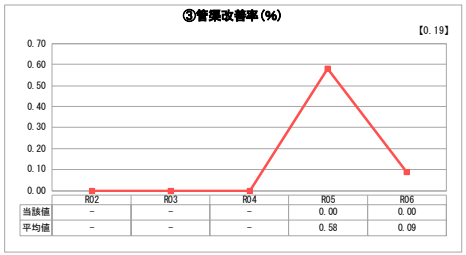
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	2.86	5.74
平均値	-	-	-	17.05	17.62

②管渠老朽化率(%)　【9.46】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.22	0.18

③管渠改善率(%)　【0.19】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	0.00	0.00
平均値	-	-	-	0.58	0.09

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率が令和5年度から引き続き100%以上となっているのは、一般会計からの繰入金により収益的収支を黒字化しているためです。しかしながら、今後も繰入金に頼り続ける状況が続けば、財政圧迫の要因となるため、財政状況に配慮しながら未普及地域の整備を進め、接続率の向上に努めます。さらには下水道使用料収入の増加や維持管理費等の削減に努める必要があります。
③流動比率は前年同様、類似団体を下回っている状況です。この指標が100%を下回っているということは1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債をまかなえていない状況ということなので、借入と償還のバランスを考えながらの設備投資を行っていく必要があります。
④企業債残高対事業規模比率は類似団体と比較して令和６年度も高くなっておりますが、昨年同様企業債の借入金額より償還額の方が大きいため減少傾向にあるといえます。
⑤経費回収率は類似団体を上回り、昨年度の目標としていた100%を上回る状況となっております。今後もこの値が継続できるように適切な運営に努めます。　⑥汚水処理原価は昨年度同様、類似団体を下回っている状況です。今後も引き続き、財政状況に配慮しながら未普及地域の整備を進め、接続率向上による有収水量の増加に努めます。
⑧水洗化率についても昨年度同様類似団体を下回っているため、今後も新規整備を進めていくとともに、戸別訪問などにより積極的に新規接続者数の増加に努める必要があります。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については類似団体と比較して、法定耐用年数を超過した管渠がないため低い値となっております。しかしながら、今後ポンプ場施設や管渠などに劣化による修繕・改修が発生し費用が増大することが懸念されます。下水道施設を中長期的に健全な状態で運営していくために、ストックマネジメント計画に沿って、効率的・計画的に老朽化対策を実施していきます。

全体総括

人口減少や下水道施設の老朽化が懸念される中で、中長期的に安定した経営を続けるために、収入面と支出面の両方において対策を講じる必要があると考えられます。収入面については財政状況に配慮しながら未普及地域の整備を進め、接続率の向上を推進し、下水道使用料改定の検討を行うなど、使用料収入の増加に努めます。
支出面については借入と償還のバランスを考えながらの設備投資に努めます。

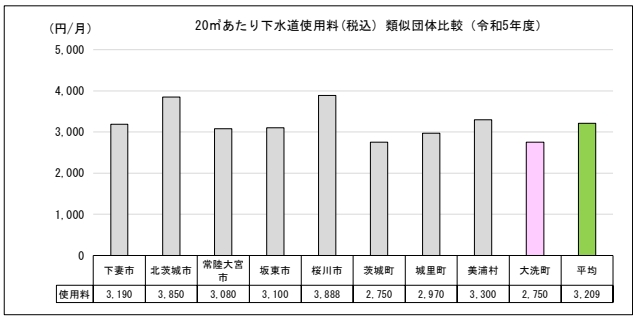
(3)-2. 茨城県内の類似団体との比較分析

令和5年度において、茨城県内で公共下水道事業を経営している団体を対象に、事業規模や事業形態が類似する団体を抽出し、比較分析を行いました。

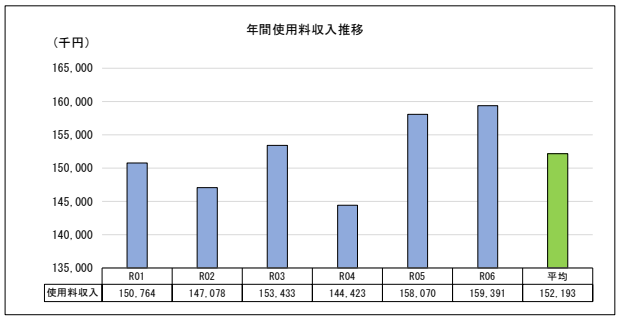
①下水道使用料

県内類似団体と比較すると、本町の下水道使用料は最も低い水準に位置しています。一方で、今後、施設の老朽化に伴う更新需要の増加や物価上昇等による維持管理費の増加により、経営環境は一層厳しさを増すことが見込まれ、経営の健全性の確保が課題となります。経費回収率の動向を注視しながら、本経営戦略に基づき、令和8年度から使用料改定の必要性について検討を進め、経営基盤の強化と収支構造の適正化を図ります。

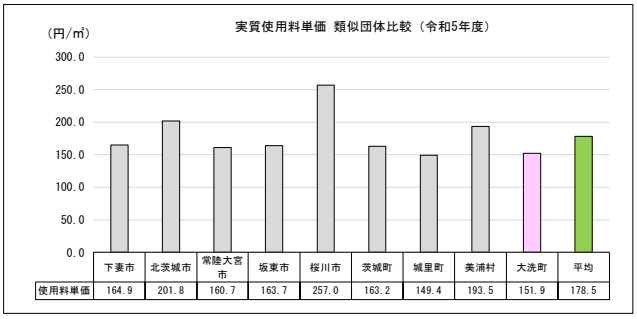
実質使用料単価（年間使用料収入÷年間有収水量）は、近年では低下傾向で推移しています。現時点では、総務省が示す最低限の目安である150円／㎥を辛うじて確保しているものの、経営上に十分なゆとりがある状況とは言えません。今後は、未普及地域の解消による使用料収入の増加が見込まれる一方、人口減少や物価上昇等の事業環境の変化により、安定的な経営の確保に向けた対応が必要となる可能性があります。



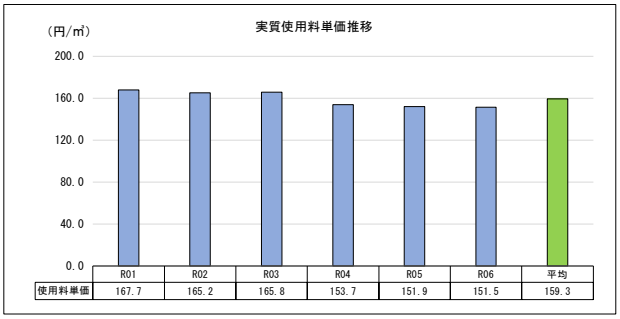
	下妻市	北茨城市	常陸大宮市	坂東市	桜川市	茨城町	城里町	美浦村	大洗町	平均
使用料	3,190	3,850	3,080	3,100	3,888	2,750	2,970	3,300	2,750	3,209



	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
使用料収入	150,764	147,078	153,433	144,423	158,070	159,391	152,193



	下妻市	北茨城市	常陸大宮市	坂東市	桜川市	茨城町	城里町	美浦村	大洗町	平均
使用料単価	164.9	201.8	160.7	163.7	257.0	163.2	149.4	193.5	151.9	178.5



	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
使用料単価	167.7	165.2	165.8	153.7	151.9	151.5	159.3

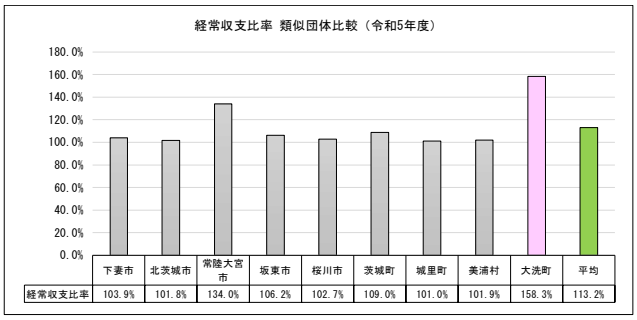
②経常収支比率

経常収支比率は、当該年度の使用料収入や一般会計繰入金等の収益によって、維持管理費や支払利息等の経常的な費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

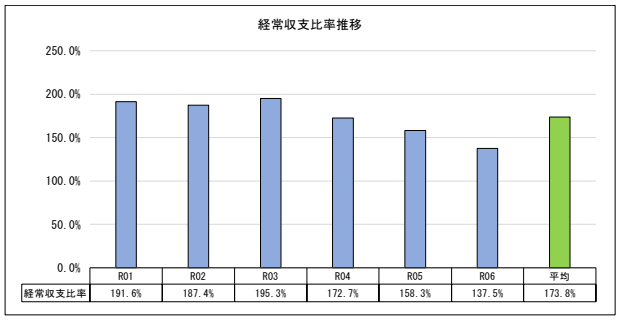
$$経常収支比率（\%）＝\frac{経常収益}{経常費用}\times 100$$

本町では経常収益が経常費用を上回っているものの、その多くを一般会計繰入金に依存している状況にあります。

今後は、事業の自立性向上を図るため、一般会計繰入金（基準外繰入金）の縮減に向けた収支構造の改善に取り組みます。



	下妻市	北茨城市	常陸大宮市	坂東市	桜川市	茨城町	城里町	美浦村	大洗町	平均
経常収支比率	103.9%	101.8%	134.0%	106.2%	102.7%	109.0%	101.0%	101.9%	158.3%	113.2%



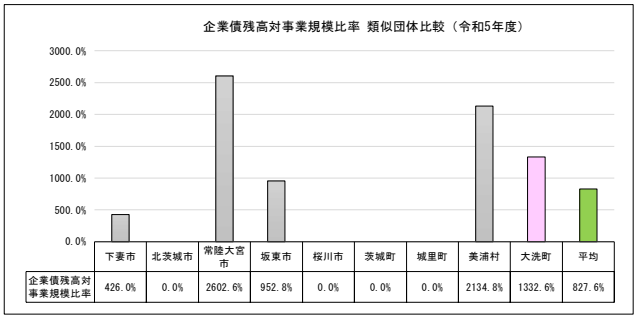
	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
経常収支比率	191.6%	187.4%	195.3%	172.7%	158.3%	137.5%	173.8%

③企業債残高対事業規模比率

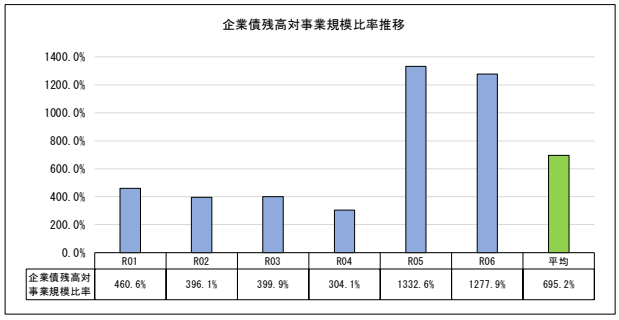
使用料収入に対する企業債残高の割合から、事業規模に見合った借入水準となっているかを示す指標です。指標が0%となっている団体は、企業債残高のうち一般会計において全額負担することを定めている団体です。

$$企業債残高対事業規模比率（\%）＝\frac{企業債現在高 － 一般会計負担額}{営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金}\times 100$$

本町は、県内類似団体では第3位であり、平均を上回る状況となっています。今後は投資の優先順位付けや事業費の平準化を図るとともに、借入と償還のバランスを考慮した計画的な財政運営に取り組みます。これにより、企業債残高の適正な管理を行い、持続可能な事業運営を推進してまいります。



	下妻市	北茨城市	常陸大宮市	坂東市	桜川市	茨城町	城里町	美浦村	大洗町	平均
企業債残高対事業規模比率	426.0%	0.0%	2602.6%	952.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2134.8%	1332.6%	827.6%



	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
企業債残高対事業規模比率	460.6%	396.1%	399.9%	304.1%	1332.6%	1277.9%	695.2%

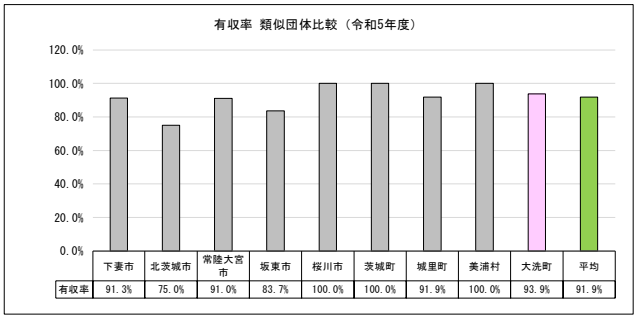
④有収率

有収率とは、年間に処理した汚水のうち、下水道使用料の収入につながる水量の割合を示す指標です。有収率が高いほど、効率的に下水道事業が運営されていることを意味します。

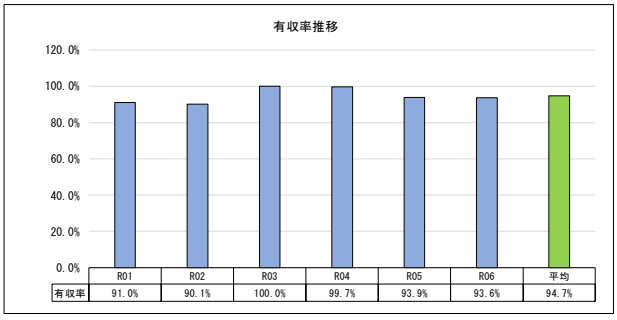
$$有収率（\%）＝\frac{年間有収水量}{年間総処理水量}\times 100$$

本町は本指標において県内類似団体の中で第4位に位置し、平均値を上回る良好な水準を維持しています。

有収率のさらなる向上を図るため、今後も未接続世帯への接続促進に取り組むとともに、老朽化した管渠等の計画的な更新や不明水対策を推進してまいります。これらの取組を通じて、財政の健全性を確保しながら未普及地域の解消を図り、持続可能な下水道事業の運営に努めてまいります。



	下妻市	北茨城市	常陸大宮市	坂東市	桜川市	茨城町	城里町	美浦村	大洗町	平均
有収率	91.3%	75.0%	91.0%	83.7%	100.0%	100.0%	91.9%	100.0%	93.9%	91.9%



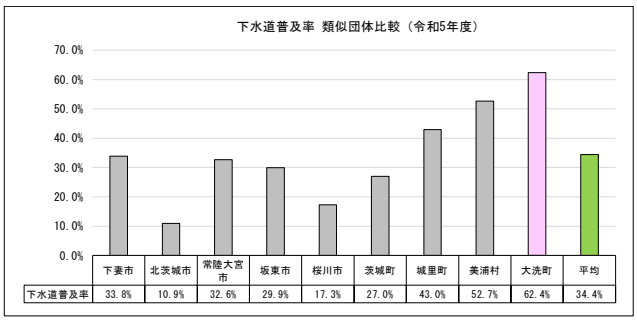
	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
有収率	91.0%	90.1%	100.0%	99.7%	93.9%	93.6%	94.7%

⑤下水道普及率

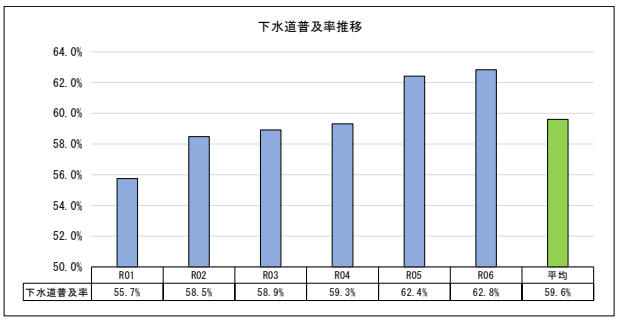
下水道普及率とは、行政人口のうち、下水道を利用できる環境が整っている人口の割合を示す指標です。

$$下水道普及率（\%）＝\frac{現在処理区域内人口}{行政区域内人口}\times 100$$

令和5年度において、県内類似団体の中で第1位に位置しており、普及率は年々向上しております。今後も未普及地域の早期解消に向けて、引き続き計画的に管渠整備を推進してまいります。



	下妻市	北茨城市	常陸大宮市	坂東市	桜川市	茨城町	城里町	美浦村	大洗町	平均
下水道普及率	33.8%	10.9%	32.6%	29.9%	17.3%	27.0%	43.0%	52.7%	62.4%	34.4%



	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
下水道普及率	55.7%	58.5%	58.9%	59.3%	62.4%	62.8%	59.6%

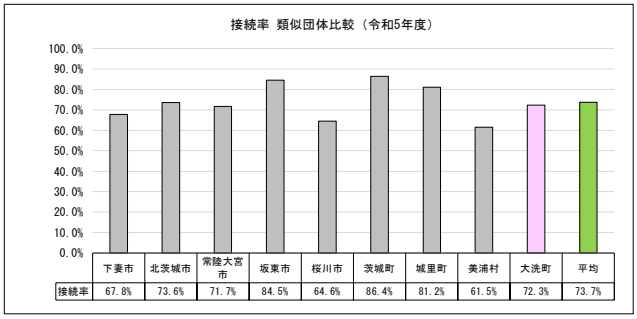
⑥接続率

接続率は、処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置し、下水道に接続して汚水処理を行っている人口の割合を示す指標であり、下水道の利用状況や使用料収入の確保状況を把握するための重要な指標です。

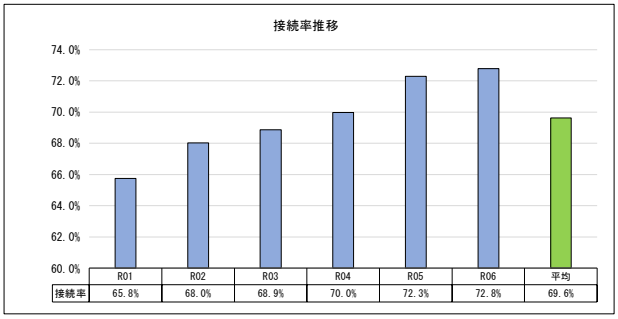
$$接続率（\%）＝\frac{現在水洗便所設置済人口}{現在処理区域内人口}\times 100$$

県内類似団体と比較すると、本町の接続率は平均をやや下回るものの、経年比較では着実に向上しております。

今後も未接続世帯への啓発活動や接続支援を継続するとともに、未普及地域の計画的な整備を進め、使用料収入の確保と経営基盤の強化に努めてまいります。



	下妻市	北茨城市	常陸大宮市	坂東市	桜川市	茨城町	城里町	美浦村	大洗町	平均
接続率	67.8%	73.6%	71.7%	84.5%	64.6%	86.4%	81.2%	61.5%	72.3%	73.7%



	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
接続率	65.8%	68.0%	68.9%	70.0%	72.3%	72.8%	69.6%

⑦汚水処理原価・実質使用料単価

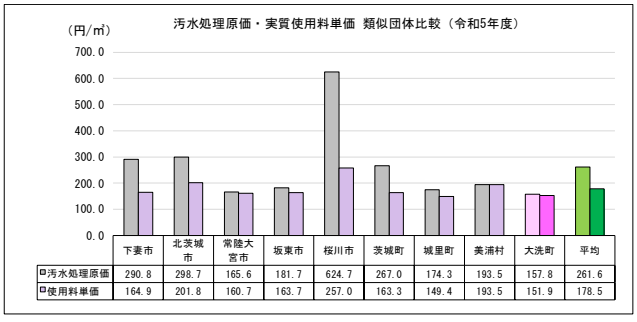
汚水処理原価は、汚水資本費及び汚水維持管理費を含めた、有収水量1㎥あたりの汚水処理コストを示す指標であり、本町の汚水処理原価は県内類似団体の中でも低い水準に抑えられています。

$$汚水処理原価（円）＝\frac{汚水処理費（公費負担分を除く）}{年間有収水量}$$

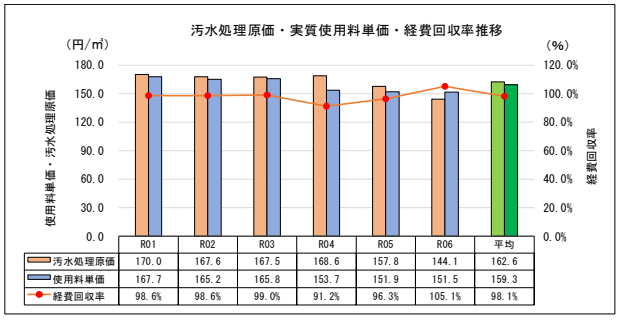
$$実質使用料単価（円）＝\frac{年間使用料収入}{年間有収水量}$$

しかしながら、令和5年度までは汚水処理原価が使用料単価を上回る状況が続いており、使用料収入のみでは汚水処理に要する費用を十分に賄えていない状況にありました。

令和6年度においては、汚水処理原価に一定の改善が見られ、経費回収率も改善しております。しかし、これは前年度に計上した修繕引当金を活用したことにより修繕費負担を軽減できたことによる一時的なものであり、収支構造そのものの恒常的な改善を示すものではありません。このため、引き続き経営改善に取り組む必要があります。今後も汚水処理原価と使用料単価の推移を継続的に把握するとともに、使用料収入により汚水処理に要する費用を適切に賄うという受益者負担の原則を踏まえ、経営の効率化や経費削減に取り組みながら、持続可能な事業運営に努めてまいります。



	下妻市	北茨城市	常陸大宮市	坂東市	桜川市	茨城町	城里町	美浦村	大洗町	平均
汚水処理原価	290.8	298.7	165.6	181.7	624.7	267.0	174.3	193.5	157.8	261.6
使用料単価	164.9	201.8	160.7	163.7	257.0	163.3	149.4	193.5	151.9	178.5



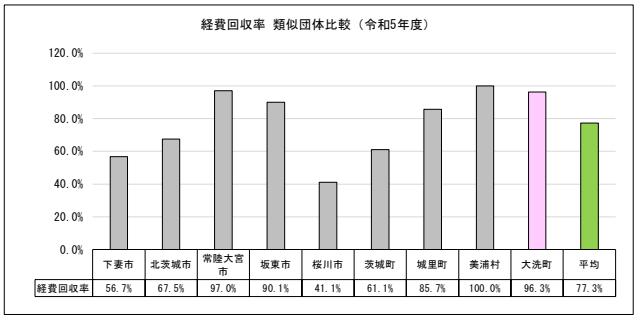
	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
汚水処理原価	170.0	167.6	167.5	168.6	157.8	144.1	162.6
使用料単価	167.7	165.2	165.8	153.7	151.9	151.5	159.3
経費回収率	98.6%	98.6%	99.0%	91.2%	96.3%	105.1%	98.1%

⑧経費回収率

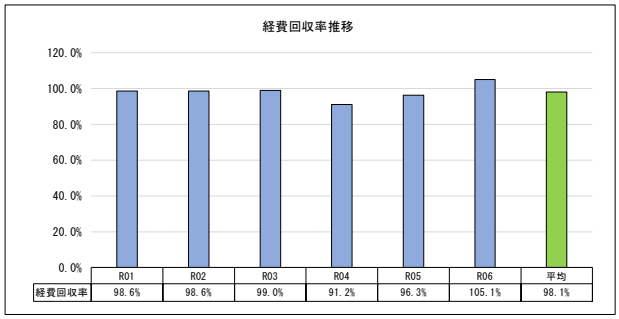
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標で、使用料水準等を評価することが可能です。

$$経費回収率（\%）＝\frac{年間使用料収入}{汚水処理費（公費負担分を除く）}\times 100$$

経費回収率は、県内類似団体の中でも比較的高い水準にありますが、令和5年度までは使用料収入が汚水処理原価を下回り、費用を十分に回収できていませんでした。令和6年度は経費回収率が100%を上回り適正な水準となりましたが、これは前年度に計上した修繕引当金を活用したことにより修繕費負担を軽減できたことによる一時的なものであり、収支構造そのものの恒常的な改善を示すものではありません。今後は、施設の老朽化に伴う改築更新費用の増加や物価上昇による維持管理費の増加が見込まれることから、経費回収率100%を維持することは一層困難になるものと考えられます。このため、引き続き経費削減や経営の効率化に取り組むとともに、必要に応じて使用料水準の適正化についても検討し、経費回収率の向上と安定的かつ持続可能な事業運営を目指します。



	下妻市	北茨城市	常陸大宮市	坂東市	桜川市	茨城町	城里町	美浦村	大洗町	平均
経費回収率	56.7%	67.5%	97.0%	90.1%	41.1%	61.1%	85.7%	100.0%	96.3%	77.3%



	R01	R02	R03	R04	R05	R06	平均
経費回収率	98.6%	98.6%	99.0%	91.2%	96.3%	105.1%	98.1%

⑨まとめ

■下水道使用料は、県内類似団体と比較して低い水準にあり、今後は維持管理費や改築更新費用の増加、物価上昇等により経営環境の厳しさが増すことが見込まれるため、使用料改定の必要性を検討しながら、持続可能な事業運営に向けた収支構造の適正化を図ります。

■実質使用料単価は、低下傾向にあるものの、現在は総務省が示す最低限の目安である150円／㎥を確保しており、今後は人口減少や物価上昇等の事業環境の変化を踏まえた安定的な事業運営の確保が課題となります。

■経常収益は、経常費用を上回っているものの、一般会計繰入金への依存度が高いことから、将来にわたる経営の健全性と自立性の確保に向け、収支構造の改善と基準外繰入金の縮減を推進します。

■有収率は、県内類似団体平均を上回る良好な水準を維持しており、今後も老朽化管渠等の更新により不明水対策を進め、さらなる有収率の向上に努めるとともに、未接続世帯の接続促進や未普及地域の解消を通じて有収水量の確保を図り、効率的な事業運営を推進します。

■下水道普及率は、年々向上しているものの、令和6年度時点で62.8%にとどまっていることから、引き続き未普及地域の早期解消に向けた計画的な管渠整備を推進します。

■接続率は、下水道普及率の向上に伴い年々上昇しているものの、県内類似団体平均をやや下回っていることから、今後も接続促進及び未普及地域の計画的な整備を進め、接続率の向上による使用料収入の確保と経営基盤の強化に努めてまいります。

■企業債残高対事業規模比率は、県内類似団体平均より高い水準にあることから、今後は投資の優先順位付けや事業費の平準化を図るとともに、将来の財政負担を十分に考慮した計画的な企業債の活用に努めます。将来世代への負担に配慮しながら、健全で持続可能な下水道事業の経営を目指してまいります。

■汚水処理原価は低い水準にあるものの、使用料収入による費用回収は十分とは言えず、令和6年度の改善も前年度に積み立てた修繕引当金の活用による一時的な要因と考えられることから、汚水処理原価と使用料単価の動向を注視しながら、費用回収の適正化と持続可能な財政運営の確保に取り組みます。

■経費回収率は比較的高い水準にあるものの、令和6年度の改善は修繕引当金の活用による一時的な要因であることから、今後の費用増加を見据え、経費削減や使用料水準の適正化を通じて経費回収率の維持・向上を図り、持続可能な事業運営に取り組みます。

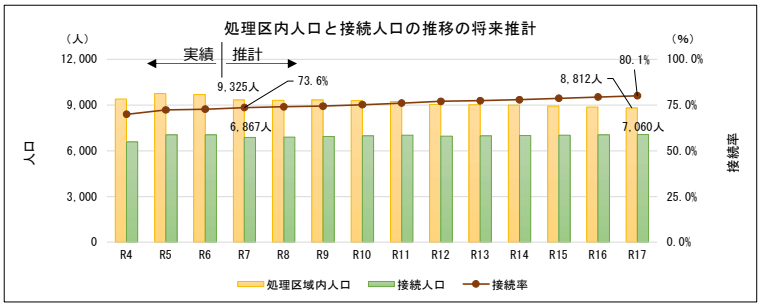
2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

【行政区域内人口】
大洗町人口ビジョンを採用しています。
推計の結果、現状（令和7年度）の14,792人から、10年後（令和17年度）には約12,904人まで減少する見込みです。

【処理区域内人口】
既供用区域人口＋新規供用人口×人口ビジョンの減少率
令和7年度現在、処理区域内人口は9,325人で、10年後（令和17年度）には約8,812人まで減少する見込みです。

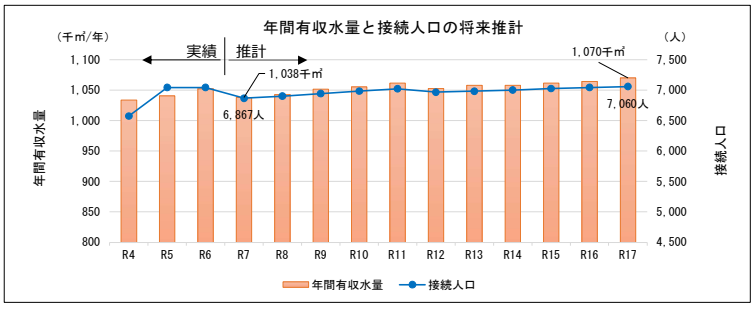
【接続人口】
計算式：接続人口＝既供用区域人口×既供用区域接続率＋新規供用人口×新規供用区域接続率
新規供用区域の接続率は、令和7年度～9年度までの３年間で20%に達し、その後順次増加して32年目に100%となるよう設定しています。
接続人口は、現状（令和7年度）の6,867人から、10年後（令和17年度）には7,060人まで増加する見込みです。
また、接続率についても、現時点（令和7年度）で73.6%まで達していますが、10年後（令和17年度）には約80.1%まで上昇する見込みです。



（2）年間有収水量の予測

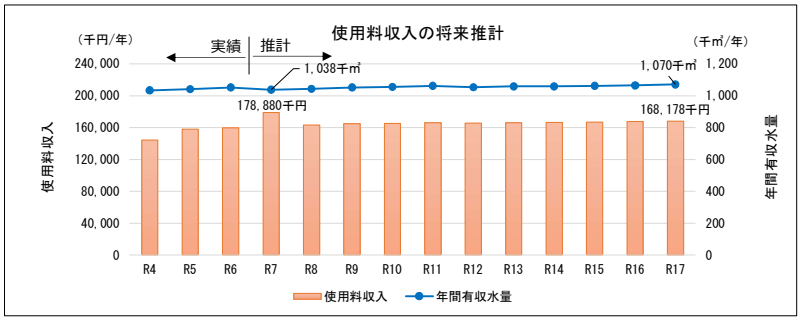
【年間有収水量】
計算式：年間有収水量推計値＝接続人口（推計値）×有収水量一人あたり平均（㎥/日）×年間日数
有収水量一人あたり平均（㎥/日）＝令和4～6年度実績値の平均値
未普及地域解消による接続人口の増加傾向と水需要の予測を踏まえると、年間有収水量は現状（令和7年度）の1,038千㎥から約3%増加し、10年後（令和17年度）には約1,070千㎥に達する見込みです。

令和11年度から令和12年度にかけて、年間有収水量及び接続人口が一時的に減少する見込みとなっております。
これは、既供用区域における人口減少ペースと、新規供用区域を含む接続率の上昇ペースとの関係により、令和12年度に限って接続人口が減少する推計結果となっているためです。
主な要因としては、大洗町人口ビジョンに基づき将来人口を設定しており、同ビジョンにおいて令和11年度から令和12年度にかけて人口減少幅が比較的大きく設定されていることが挙げられます。
また、副次的な要因として、接続率の上昇ペースを現実的かつ保守的に設定していることも影響していると考えられます。
なお、当該減少は構造的・長期的な落ち込みを示すものではなく、以降の年度においては接続率の上昇等により、接続人口及び有収水量は概ね横ばいから緩やかな増加傾向で推移する見込みです。



（3）使用料収入の見通し

【使用料収入】
使用料収入の見通しについては、将来10年間の有収水量推計値を基に、家庭用、業務用及び井戸水に区分して算定しました。
業務用及び井戸水については、過年度実績を踏まえ、将来においても大きな変動は見込まれないものとして、有収水量は概ね一定で推移するものと想定し、現行料金体系を適用して使用料収入を算定しました。
家庭用については、過年度の使用実績を基に10㎥ごとの使用水量区分別構成を算出し、これを家庭用有収水量推計値に適用するとともに、過年度実績に基づく世帯数に接続率予測を反映して接続世帯数を算定しました。これらの推計結果に現行料金体系を適用することにより、家庭用の使用料収入を算定しました。
以上により算出した用途別使用料収入を合算し、将来10年間の使用料収入を推計しました。使用料収入は、計画期間中において緩やかな増加傾向で推移する見込みです。



(4) 施設の見通し

本町の公共下水道事業は、平成8年度に供用を開始し、令和6年度末時点で管渠整備延長は約75kmとなっています。供用開始から約30年が経過しており、今後は管渠の老朽化の進行が見込まれます。
国土交通省の統計によれば、下水道管路施設は布設後概ね40年を経過すると道路陥没等の事故発生率が高まる傾向にあることから、本町においても令和18年頃以降、改築更新需要の本格化に伴う事業費の増大が想定されます。
このため、ストックマネジメント計画に基づき、点検・調査結果を活用した施設の状態評価及び優先順位付けを行い、計画的かつ効率的な維持管理及び改築更新を進めることで、施設の機能維持及び長寿命化と事業費の平準化を図ります。
なお、ポンプ場については、ストックマネジメント計画に基づき、機械・電気設備を中心とした改築更新工事を計画的に実施してまいります。
また、財政状況や企業債償還額等を勘案しつつ、未普及地域の早期解消に向け、引き続き面整備を計画的に実施してまいります。

(5) 組織の見通し

本町で全庁的な職員数の縮減が進む中、下水道事業においては、現在の５名以上の職員体制を維持することは難しい状況となることが見込まれます。
また、水道事業の広域化により従来の連携体制が大きく変化する中で、下水道部門においては独自に業務の効率化と技術力の確保を進める必要があります。
このため、業務の標準化、委託業務の最適化、近隣自治体との広域的な連携等、多角的な取組を調査・検討し、少人数体制であっても安定的に事業運営を継続できる組織体制の構築に努めます。
また、研修等への参加を積極的に促進し、職員の技術力及び業務遂行能力の向上を図ります。今後は、公営企業職員としての企業意識を徹底するとともに、民間的経営手法の導入や民間委託（包括的民間委託を含む）の活用を検討し、更なる業務の効率化と経営能力の向上に取り組んでまいりま

3. 経営の基本方針

経営の基本方針及び実現に向けた具体的な施策は以下のとおりです。

(1) 未普及地域解消の推進及び下水道接続率の向上
厳しい財政状況や人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を十分に考慮した整備手法を選定するとともに、財政負担に配慮しながら、未普及地域の解消に向けた下水道整備を計画的かつ効率的に推進してまいります。
また、接続促進は、水環境への負荷軽減に寄与するとともに、下水道施設の有効活用や使用料収入の確保につながることから、未接続世帯に対する啓発活動や戸別訪問による接続勧奨を継続し、接続率の向上に取り組んでまいります。

(2) ストックマネジメント計画に基づく維持管理・改築更新及び耐震化の推進
施設の老朽化が進行する中、将来にわたり安定した下水道サービスを提供していくため、ストックマネジメント計画に基づく計画的な維持管理及び改築更新を推進します。
点検・調査による施設の健全度や重要度に応じた優先順位付けにより、効率的かつ効果的な施設管理を行います。
また、企業債の借入れと償還のバランスに配慮した計画的な建設投資を進めることで、事業費の平準化と将来世代の負担軽減を図り、持続可能な下水道経営を目指します。
さらに、災害時においても下水道機能を維持できるよう、重要な管渠及びポンプ場施設等の耐震化を計画的に推進し、防災・減災の強化を図るとともに、被災時における被害の最小化及び早期復旧体制の確保に努め、安全・安心な下水道サービスの提供に努めます。

(3) 安定的な経営基盤の確立
人口減少や施設の老朽化の進行に加え、物価上昇に伴う経費及び工事費等の増加により、下水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増しています。このため、経営戦略に基づき中長期的な収支見通しを的確に把握し、建設投資や維持管理に係る経費について優先順位を踏まえた重点化・効率化を図りながら、持続可能な事業運営に努めてまいります。
あわせて、有収水量の確保及び使用料収入の安定化に取り組むとともに、適正な使用料水準の検討や経費縮減、国庫補助金等の活用を進めることで、経営基盤の強化と財政の健全化を図ってまいります。

(4) 使用料水準の適正化による経費回収率の向上
経費削減の取組を継続しつつ、将来にわたり安定的な事業運営を確保するため、使用料水準の適正化を含む収入確保へ向けた方策を検討し、経費回収率の向上を図るものとします。
あわせて、接続率の向上による使用料収入の確保や民間活力の活用等を通じ、財源構成の見直しを推進するとともに、具体的な数値目標を設定し、経営状況の可視化を進めます。
さらに、PDCAサイクルに基づき、毎年度、取組状況及び成果の検証・評価を実施し、事業経営の質的向上を図ることとします。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画):別 紙 の と お り

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

① 収支項目に関する条件

収支の見通しを行うにあたり、各収支項目について設定したシミュレーションの主な前提条件及び考え方は、次のとおりです。
原則として、令和6年度は「地方公営企業決算状況調査(決算統計)」、令和7年度は予算書の数値を用い、収益的収支は消費税抜、資本的収支は消費税込で表示しています。

【収益的収支】

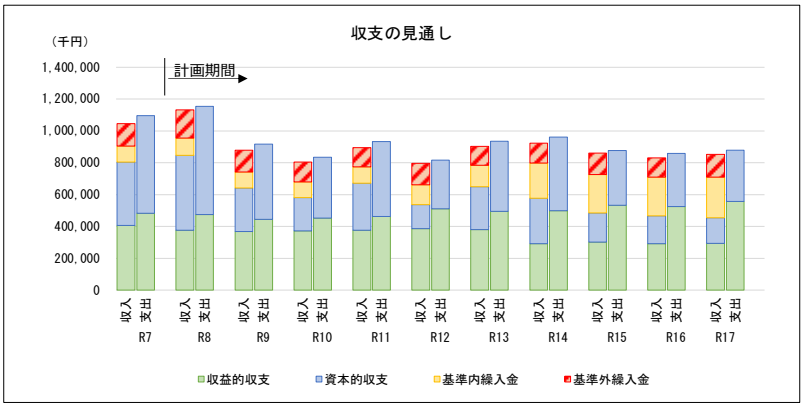
項目				設定条件
収益的収入	営業収益	料金収入		使用料収入は、将来10年間の有収水量推計値を基に算定する 業務用及び井戸水は、有収水量を概ね一定と想定し、現行料金体系を適用する 家庭用は、過年度実績を基にした使用水量構成、世帯数及び接続率推計を用い、現行料金体系を適用する 各用途別の使用料収入を合算し、将来10年間の使用料収入の見通しとする
		受託工事収益		見込まない
		その他		見込まない
	営業外収益	他会計補助金		基準外繰入金を含む他会計からの繰入金
		その他補助金		計画期間内の事業予定に基づき、収益的収支に係る補助金を算定
		長期前受金戻入		・既存の資産及び新規・更新事業により取得予定の資産に対する長期前受金戻入を算出し計上 ・企業債に係る元金償還への繰入金の収益化額を算出し計上
		その他		令和6年度実績を採用し、以下の項目を計上 ・受取利息及び配当金 ・雑収益
収益的支出	営業費用	職員給与費		基本給については、令和2～6年度実績の平均値を基準に［内閣府］過去投影ケース「賃金上昇率」に基づき上昇 令和7年度は地域手当２％を含む 令和8年度以降の地域手当は毎年基本給の４％とする
		経費	動力費	物価上昇等を考慮し、前年度から毎年度10.56%ずつ増加すると想定 上昇率＝政府統計の総合窓口　2020年基準消費者物価指数（水戸市）電気代より
			修繕費	物価上昇等を考慮し、前年度から毎年度12.54%ずつ増加すると想定 上昇率＝政府統計の総合窓口　2020年基準消費者物価指数（水戸市）設備修繕・維持より
			材料費	見込まない
			その他	その他(令和6年度実績)＋委託費＋流域下水道維持管理負担金＋経常委託料
		減価償却費		既存の資産及び新規・更新事業により取得予定の資産に対する減価償却費の当該年度償却額を算出し計上
	営業外費用	支払利息		企業債の利息を算出 既発債：『終期年度までの償還状況』を基に算定 新規発行企業債：P13に示す「新規発行企業債の前提条件」を基に算定
		その他		見込まない

【資本的収支】

項目			設定条件
資本的収入	資本的収入	企業債	計画期間内の事業予定に基づき企業債の新規借入額より算定 但し、収益的支出充当分は含めない
		うち資本費平準化債	見込まない
		他会計出資金	見込まない
		他会計補助金	見込まない
		他会計負担金	見込まない
		他会計借入金	見込まない
		国（都道府県）補助金	計画期間内の事業予定に基づき補助金を算定
		固定資産売却代金	見込まない
		工事負担金	計画期間内の事業予定に基づき受益者負担金を算定
		その他	見込まない
		上記計のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	見込まない
	資本的支出	建設改良費	計画期間内の事業予定に基づき建設改良費（資本的支出分）を算定
		うち職員給与費	令和2～6年度実績の平均値を基準に［内閣府］過去投影ケース「賃金上昇率」に基づき上昇
		企業債償還金	企業債の償還額を算出 既発債：『経営戦略資料　起債一覧』を基に算定 新規発行企業債：P13に示す「新規発行企業債の前提条件」を基に算定
		他会計長期借入返還金	見込まない
		他会計への支出金	見込まない
		その他	見込まない

② 収支の見通しについて

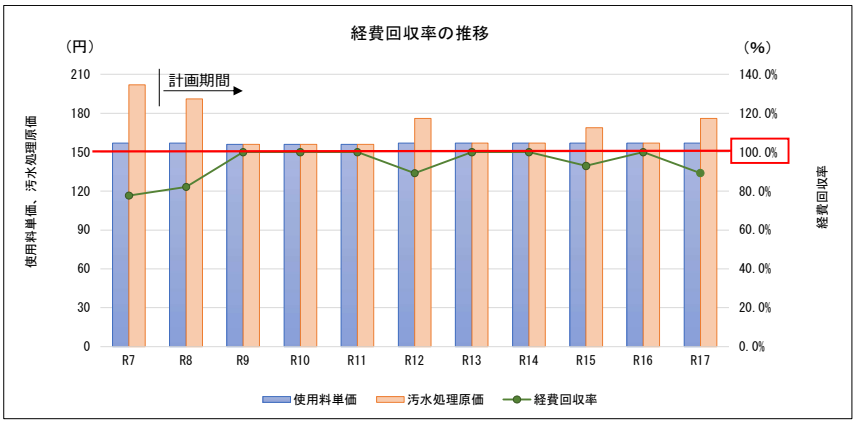
シミュレーションにおける前提条件及び考え方に基づき、収益的収支及び資本的収支の見通しを示します。



③ 経費回収率の見通しについて

上記の収支見通しを踏まえて算定した経費回収率を以下に示します。

今後は、電気料金高騰等による運転経費の上昇が見込まれ、経費回収率が100%を安定的に満たすことは困難な状況となることから、経費削減や使用料水準の適正化等、経費回収率の向上に向けた施策について検討していく方針です。



(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	・財政の健全性を確保しつつ、未普及地域の解消を段階的に実現します。 ［目標普及率＝5年後(R12)65.4%、10年後(R17)68.3%］ ・ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築事業を実施します。 ・企業債の新規借入額と償還額のバランスに留意し、将来負担が過度に増加しない範囲で投資を行います。［目標投資上限額＝２億２千万円(税込)］

■投資の目標に関する事項

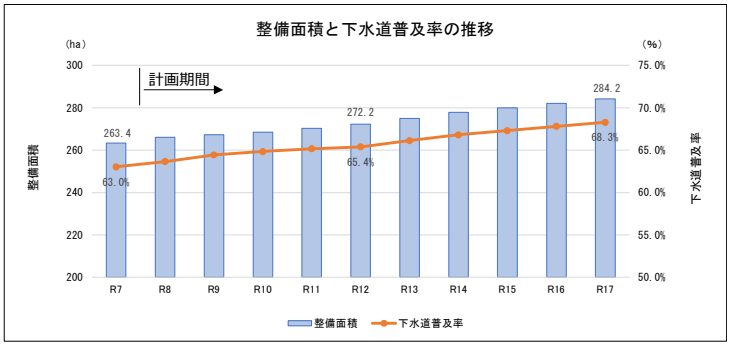
本町では、「茨城県生活排水ベストプラン」及び「大洗町アクションプラン」に基づき、未普及地域の早期解消に向けた管渠整備や施設の耐震化を計画的に推進します。また、既存施設については、ストックマネジメント計画等の保全方針に基づき、計画的かつ効率的な維持管理・改築更新を実施します。

事業の実施に当たっては、財政の健全性を確保しながら、現行の事業計画区域内の整備を着実に進めるとともに、効率的かつ効果的な投資に努めます。なお、投資規模については、中長期的な財政負担の抑制を図る観点から、企業債の償還額を上回らない範囲で実施することを基本方針とします。

今後は、未普及地域の早期解消に向けて段階的に整備区域を拡大し、令和39年度を目途として事業計画区域内の整備完了を目指します。また、下水道普及率については、令和12年度に65.4%、令和17年度に68.3%を目標とし、長期的には事業計画区域内における下水道普及率100%の実現を目指して、計画的に事業を推進します。

これらの投資により、生活環境の向上及び公共用水域の水質保全を図るとともに、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営を目指します。

今後の整備に伴う将来の整備面積及び下水道普及率の推移は、以下に示すとおりです。



■管渠の建設・更新に関する事項
　整備計画及びストックマネジメント計画に基づき、建設・更新を計画的に実施します。未普及地域の管渠整備を推進し、令和8年度までに市街化区域内における補助事業分の整備完了を目指すとともに、単独事業による公共ます設置工事等を実施します。また、老朽化した管渠の改築更新やテレビカメラ調査、マンホールふたの更新等、既存施設の適正な維持管理に取り組んでまいります。

計画期間内の建設・更新費用

単位：千円(税込)

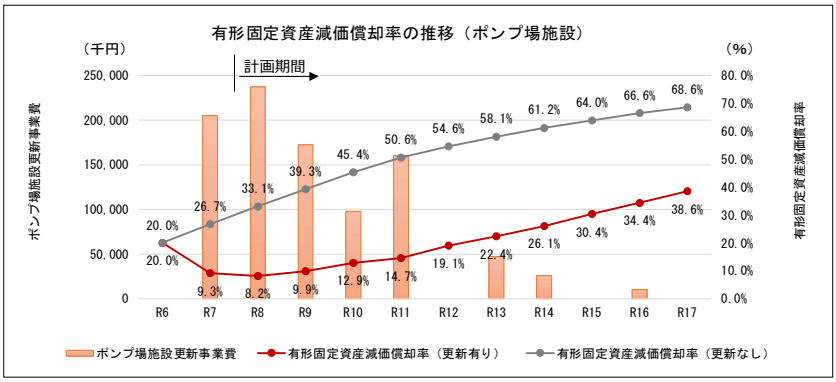
予算区分	項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的支出	未普及解消	195,800	86,900	86,900	130,900	137,500	195,800	217,800	151,800	151,800	151,800
資本的支出	管路 耐震診断	15,400	15,400	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	ストックマネジメント修繕・改築計画策定	0	0	22,000	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	流域下水道建設負担金	37,014	17,459	16,510	21,701	23,273	48,897	64,814	44,903	26,453	20,836

■ポンプ場施設の改築更新に関する事項
　今後もストックマネジメント計画に基づき、港中央中継ポンプ場の機械・電気設備の改築更新を計画的に実施し、施設機能の維持と安定的な下水道サービスの提供を図ります。
　また、下記グラフに示す「有形固定資産減価償却率」は施設の老朽化の進行度を示す指標であり、比率が高いほど資産の老朽化が進行していることを表します。機械・電気設備は法定耐用年数が比較的短く、更新需要が集中しやすいことから、今後も当該指標を注視しながら、将来の財政負担の平準化に配慮しつつ、適正な維持管理と効率的な改築更新を推進します。

計画期間内の建設・更新費用

単位：千円(税込)

予算区分	項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的支出	ポンプ場 改築更新	250,800	177,430	98,450	165,220	0	48,180	26,180	0	10,340	0



※(更新有り)のケースでは、既存固定資産の除却を考慮していません。除却を考慮すると分母が小さくなり、実際には本グラフよりは数値が高くなります。

※有形固定資産減価償却率について

【指標の意味】
　有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標であり、資産の老朽化の状況を把握することができます。

【分析の考え方】
　当該指標については、明確な数値基準はないと考えられます。このため、経年比較や類似団体との比較等により、本町の状況を把握・分析し、適切な水準となっているかについて、対外的に説明できることが求められます。
　一般的に、有形固定資産減価償却率がが高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築更新等の需要を推測することができます。また、管渠老化率や管渠改善率等、他の老朽化に関する指標とあわせて分析することが重要です。
　施設の改築等の必要性が高い場合には、改築等に必要な財源の確保や経営への影響等を踏まえた検討を行い、必要に応じて経営改善や投資計画等の見直しを実施することが求められます。
　なお、長寿命化に取り組んでいる団体においては、分析の際に、その効果も考慮した上で分析を行う必要があります。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（%）	有形固定資産減価償却累計額 ／ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 ×100	

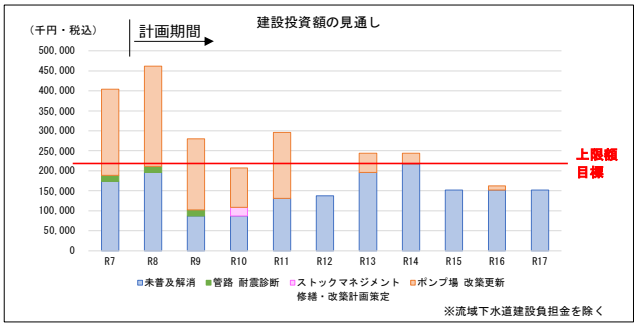
出典：経営指標の概要（下水道事業）　総務省

【保全方針】
　下水道施設を長期的に安定して運用するため、施設の劣化状況や重要度を踏まえ、計画的・効率的に維持管理・更新を進めるための基本的な考え方を示すものです。限られた財源の中で、安全性・信頼性を確保しつつ、ライフサイクルコストの最適化を図ることを目的としています。

	予防保全		事後保全
	状態監視保全	時間計画保全	
土木	躯体 付帯設備(1)・防食		付帯設備(2)・金属物C 場内道路・場内施設(1) 場内施設(2)
建築	躯体 仕上（外部） 建具（外部） 屋根仕上		仕上・建具（内部）・金属物A、金属物
建築機械設備			空調・換気設備 給排水・衛生・ガス設備
建築電気設備		照明器具（法定点検型） 消火災害防止設備	電気設備（建築電気：法定点検型の照明器具を除く） 場内道路・場内施設
機械設備	汚水ポンプ設備 スクリーンかす設備 汚水沈砂設備 ゲート設備（付帯設備）		クレーン類物あげ設備 ポンプ類 MP設備
電気設備		受変電設備 自家発電設備 中央監視設備	

■広域化・共同化・最適化に関する事項
　本町の公共下水道から排出される汚水は、全て那珂久慈流域下水道の処理施設において処理されています。そのため、流域下水道の機能維持及び処理能力の確保に必要な処理施設等の建設改良に要する経費については、流域下水道整備計画に基づき実施される事業に応じて、流域下水道建設負担金として負担します。

■投資の平準化に関する事項
　本町の経営戦略における計画期間（令和8年度～令和17年度）の建設改良事業費（流域下水道建設負担金を除く）の平均は税込約250,000千円であることから、建設投資の上限額目標を**税込２億２千万円**と設定します。今後、ストックマネジメント計画に基づくポンプ場の改築更新工事を予定していることから、当該期間においては一時的に上限額を超過する見込みです。しかしながら、工事完了後は、上限額を考慮しながら投資規模の平準化を図り、計画的な事業運営に努めてまいります。
　面整備については、特に建設投資額の大部分を占める建設工事費について、年度間で事業規模が大きく変動することのないよう、可能な限り平準化を図りつつ、先述の「目標投資上限額＝２億２千万円(税込)」の達成を目指します。
　また、改築更新事業についても、ストックマネジメント計画に基づき、年度ごとの事業費が過度に偏らないよう事業量の調整を行い、平準的な投資となるよう努めます。

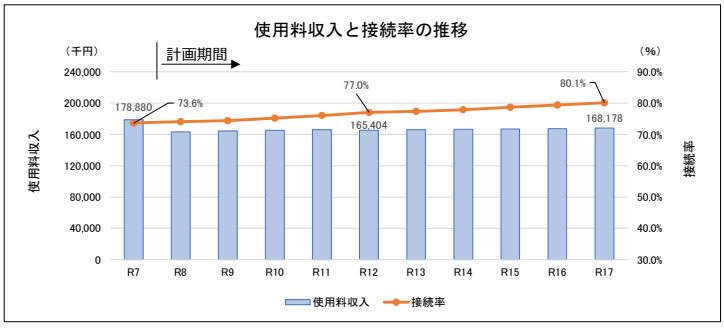


② 収支計画のうち財源についての説明

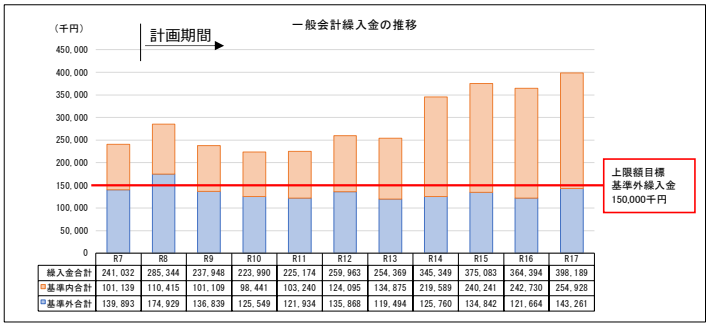
目　　標	・一般会計繰入金(基準外繰入金)の早期縮減に向けた取組［目標基準外繰入金＝上限額1億5千万円］ ・接続率向上に向けた取組［目標接続率＝5年後(R12)77.0%、10年後(R17)80.1%］ ・使用料収入の適正化による経費回収率の向上［目標経費回収率＝100%維持］ ・元金償還金の平準化［目標元金償還金額＝上限額1億5千万円］

■財源の目標に関する事項
　収支均衡を基本とした財政運営を推進し、経営効率化及び使用料収入の確保に努めることで、一般会計からの基準外繰入金の早期縮減を目指します。

■使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
　使用料収入については、一般家庭を前提として将来の下水道接続人口を見込み、これに基づく有収水量を算出した上で、現行料金体系を適用して見込んでいます。令和7年度の使用料収入は178,880千円を見込んでおり、その後は下水道整備の進展及び接続率の向上に伴い増加し、令和17年度には168,178千円となる見込みです。
　使用料収入の確保に当たっては、令和17年度までに市街化区域の整備を進めるとともに、戸別訪問等による接続勧奨を年間200件実施することを目標として、接続率の向上に取り組みます。また、現行の事業計画区域内の整備を着実に進め、新規供用区域においては供用開始後3年間で接続率20%、供用開始後32年目となる令和38年度には接続率100%の達成を目指します。これらの取組により、全体の接続率については令和12年度**77.0%**、令和17年度**80.1%**を目標とし、接続率向上に伴う使用料収入の確保を図ります。
　また、将来にわたり安定的な事業運営を維持するため、経営状況や施設更新需要等を踏まえながら、使用料水準の適正化について継続的に検討を行います。あわせて、使用料収入の確保及び経費削減に取り組むことで、経費回収率100%以上の維持を目標とし、経営基盤の強化を図ります。



■繰入金に関する事項
　一般会計繰入金には、総務省の繰出基準に基づき一般会計が負担すべき基準内繰入金と、基準内繰入金を充当してなお不足する資金を補うための**基準外繰入金**があります。本町では、経費削減に努めつつ、基準内繰入金を確保したうえで、不足する事業費を基準外繰入金により補填しています。
　令和7年度から令和17年度にかけての一般会計繰入金については、事業の進捗状況や財政需要の増加等を踏まえ、令和7年度で241,032千円、令和17年度で398,189千円を見込んでいます。
　今後は、未接続世帯への啓発活動による接続率向上の継続や、経費回収率の向上を目的とした使用料収入の適正化の検討を進め、使用料収入の確保を図ることで、基準外繰入金への依存度の低減に努めます。また、将来負担の抑制と自立的な事業運営の確立を図る観点から、基準外繰入金の上限額目標を**１億５千万円**とし、適正な事業運営に取り組みます。

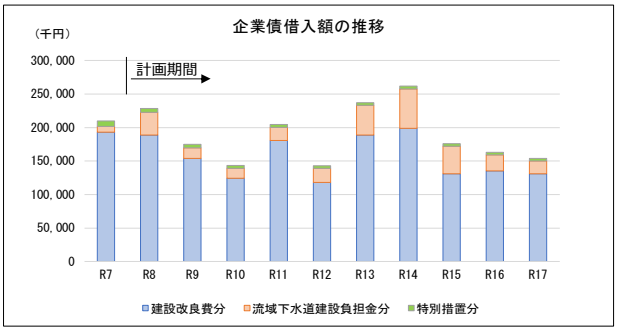


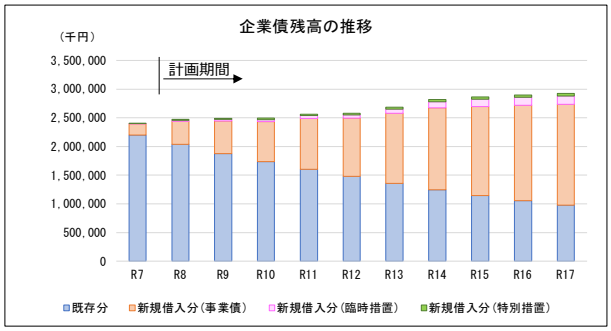
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
繰入金合計	241,032	285,344	237,948	223,990	225,174	259,963	254,369	345,349	375,083	364,394	398,189
基準内合計	101,139	110,415	101,109	98,441	103,240	124,095	134,875	219,589	240,241	242,730	254,928
基準外合計	139,893	174,929	136,839	125,549	121,934	135,868	119,494	125,760	134,842	121,664	143,261

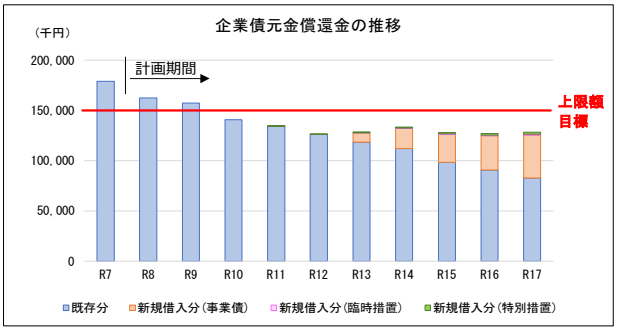
■企業債に関する事項
　建設改良事業については、整備計画に基づく事業を着実に推進するため、将来の財政負担を勘案しながら、企業債を計画的かつ適正に活用し、必要な財源の安定的な確保に努めます。
　企業債償還金については、既存施設の整備に伴い借り入れた企業債の償還が進むことから、今後は緩やかな減少傾向で推移する見込みです。一方で、老朽化が進行しているポンプ場施設の改築更新工事の実施に伴い、新たな企業債の借入が見込まれるため、企業債残高は一定程度増加することが想定されます。
　このため、未普及地域の管渠整備や施設更新を進めるにあたっては、企業債残高及び元金償還額の推移を的確に管理し、将来世代に過度な負担を残さないよう配慮しながら、計画的な借入を行います。したがって、資本費平準化債の活用は想定していません。
　また、元金償還金については、**１億５千万円**を上限額目標として設定し、この目標を踏まえた適正な起債管理を行うことで、持続可能な事業運営と健全な財政運営の確保に努めてまいります。

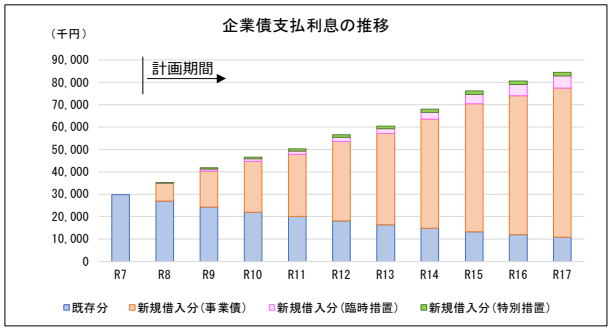
［新規発行企業債の前提条件］

企業債種類	据置年数	償還年数	返済方法	利率	備考
公共下水道事業債（管渠分）	5年	40年	元利均等	4.0%	
公共下水道事業債（機械・電気）	5年	15年	元利均等	4.0%	
資本費平準化債	－	－	－	－	借入予定なし
特別措置分	3年	20年	元利均等	4.0%	
臨時措置分	5年	30年	元利均等	4.0%	









③　収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）
　中継ポンプ場・マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託しています。

■職員給与費に関する事項
　現状の業務に必要最低限の人員で業務を遂行しており、今後も現状の体制を維持していく予定です。給与水準については、過去の実績に鑑み［内閣府］過去投影ケース「賃金上昇率」を基準に増加を見込んでいます。また地域手当について、令和7年度は2%、令和8年度以降は毎年基本給の4%を見込んでいます。

■動力費に関する事項
　現状の施設を今後も維持する予定です。
　昨今の物価上昇を考慮し、政府統計の総合窓口「2020年基準消費者物価指数（水戸市）電気代」を基準に、毎年度10.56%の上昇率を見込んでいます。

■修繕費に関する事項
　施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。
　昨今の物価上昇を考慮し、政府統計の総合窓口「2020年基準消費者物価指数（水戸市）設備修繕・維持」を基準に、毎年度12.54%の上昇率を見込んでいます。

■委託費に関する事項
　ポンプ場運転管理費：現在、民間に委託しており、長期契約等を活用し引き続き委託費の削減に努めます。
　設計等：整備を進める際の施設設置のため、整備面積の拡大に応じた費用を見込んでいます。また、マンホールふた交換やテレビカメラ調査等維持管理のための委託費用を見込んでいます。

■負担金に関する事項
　本町から排出された汚水の処理（流域下水道施設において処理）経費は、流域下水道維持管理負担金として支出しています。令和7年度以降については、県からの通知に従い、基本負担金及び使用負担金として毎年度58,000千円に、電力料金高騰分として毎年度約900千円を考慮した合計額を見込んでいます。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	業務の効率化や経費削減だけでなく、職員の技術力向上等の視点も踏まえ、効果的な活用方法を模索します。
投資の平準化に関する事項	本町の実態に近い計画となるよう、ストックマネジメント計画を見直し、今後の修繕や改築・更新に活かすとともに、事業量や事業費の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI等）	令和9年度以降の汚水管改築に係る国庫補助金の交付要件とされているウォーターPPPの導入可能性調査を令和8年度実施予定です。
その他の取組	今後起こり得る地震等の自然災害に備え、令和9年度まで管路の耐震診断を行います。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	下水道使用料の改定（値上げ）は、事業の安定的な運営や経営基盤の強化に有効な手段である一方、利用者負担の増加につながり、生活に直接影響を及ぼします。このため、財政状況や将来の収支見通し、施設更新需要等を総合的に勘案し、利用者負担への影響に十分配慮しながら慎重に検討してまいります。
資産活用による収入増加の取組について	集中浄化槽区域の接続に伴い、不要となった処理施設及び用地については、活用する投資に見合う収入が確保できるかについて検討し、社会情勢や町民ニーズを見極めながら有効活用を図ります。
その他の取組	未接続世帯への継続的な啓発活動や接続勧奨により接続率の向上を図り、使用料収入の確保を通じて、下水道事業の安定的な運営に必要な経営基盤の強化を図ってまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）	中継ポンプ場及びマンホールポンプ等の運転管理業務に係る民間委託について、その効果や課題を検証するとともに、令和9年度以降の汚水管改築に係る国庫補助金の交付要件となるウォーターPPPについて、近隣自治体の動向を踏まえながら導入の可能性を検討してまいります。
職員給与費に関する事項	現状の業務は必要最小限の人員で対応しており、今後も同体制を維持する方針です。給与水準は、内閣府公表の「賃金上昇率」を参考に設定し、地域手当は毎年基本給の４％を見込んでいます。
動力費に関する事項	現状の施設を今後も維持する予定です。電力使用量の把握と運転管理の見直し、高効率設備の導入可能性を検討し、経費の削減を図ります。
薬品費に関する事項	薬品費は現時点では計上を想定していません。
修繕費に関する事項	施設の老朽化に備えて、計画的に修繕を行います。ストックマネジメント計画に基づき計画的に修繕を進め、経費削減に努めます。
委託費に関する事項	ポンプ場運転管理費：現在、民間に委託しており、長期契約等を活用し引き続き委託費の削減に努めます。 設計等：業務内容の精査や発注方法の適正化を図りつつ、必要な専門性を確保し、効率的かつ適正な委託の実施に向けた取組を検討します。
その他の取組	下水道事業を継続的に運営するため、専門的知識・技術を有する人材の確保・育成に努め、職員の意識改革や研修の充実を通じて技術力・マネジメント力の向上を図ります。また、業務内容や人員体制を踏まえ、民間委託や包括的民間委託の活用を含めた効率的な事業運営体制の構築を検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は一度改定して終わりとするものではなく、PDCAサイクルに基づき、継続的に進捗管理を行い、その結果を経営改善や計画の見直しに反映させていくことが重要です。 具体的には、各年度の決算確定後に、設定した目標や計画の進捗状況及び達成状況について定期的な検証・評価を実施し、その結果を踏まえて事業内容や実施手法の改善、計画内容の見直しを行ってまいります。 また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年に１回の頻度で、経営実態やその時点における経営環境を踏まえた検証を行い、必要に応じて目標、施策、計画数値、実施体制等について見直しを実施します。 さらに、令和２年に国土交通省より示された「社会資本総合整備交付金交付要領の改正」において、令和２年度以降、少なくとも５年に１度、経費回収率の向上に向けたロードマップの策定が交付要件とされたことを踏まえ、下水道使用料の適正性についても定期的な見直しを行わなければなりません。 これらの取組により、経営戦略の実効性を高め、持続可能な下水道事業運営の実現を図ります。

経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡・令和2年7月22日）が発出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを下図に示します。

項目		初年度 2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	中間年度 2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	最終年度 2035 R17	備考
取組内容および主な事業予定	経営戦略実施期間	［計画期間］R8年度からR17年度まで										
	経営指標の検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		投資計画の進捗と財政状況の確認（モニタリング）を行います。										
	投資財政計画見直し					●					●	
		5年に一度、各取組に対する進捗確認や検証を行い、計画の見直し（ローリング）を行います。										
	使用料改定の必要性検討	→				●					●	※経費回収率100%と基準外繰入金の縮減を目指すための見直し。
		5年ごとに使用料の適正性の検証及び改定の要否について検討を行います。										
	未普及解消	→										
		財政状況に配慮しながら計画的かつ効率的に未普及地域の管渠整備を進めていきます。										
	ストックマネジメント 修繕・改築計画策定			●					●			
		ストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕改築を計画的に実施します。										
	改築・更新											
	ポンプ場	→					→			●		
	マンホールふた交換	→										
	テレビカメラ調査	→										
		テレビカメラ調査やマンホールふたの交換など、既存施設の適正な維持管理を着実に実施します。										

項目		初年度 2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	中間年度 2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	最終年度 2035 R17	備考
経営指標の予測値	**経営の健全性**											
	（基準外繰入金）一般会計繰入金 （千円）	174,929	136,839	125,549	121,934	135,868	119,494	125,760	134,842	121,664	143,261	【達成基準】1億5千万円以下
	経常収支比率 （%）	139.4%	136.4%	132.1%	130.0%	126.6%	127.9%	127.6%	126.7%	125.1%	123.8%	【達成基準】100%以上
	元金償還額 （千円）	162,522	157,270	140,824	134,762	126,705	128,659	133,563	128,171	127,124	128,317	【達成基準】1億5千万円以下
	経営の効率性											
	使用料単価 （円/m3）	157	156	156	156	157	157	157	157	157	157	【達成基準】150円以上
	汚水処理原価 （円/m3）	191	156	156	156	176	157	157	169	157	176	【達成基準】減少 ↘
	経費回収率 （%）	82.2%	100.0%	100.0%	100.0%	89.2%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%	89.2%	【達成基準】100%以上
	施設の効率性											
	普及率 （%）	63.7%	64.4%	64.8%	65.2%	65.4%	66.1%	66.8%	67.3%	67.8%	68.3%	【達成基準】上昇 ↗
	接続率 （%）	74.1%	74.4%	75.2%	76.1%	77.0%	77.4%	77.9%	78.7%	79.4%	80.1%	【達成基準】上昇 ↗

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	2024年度 令和6年度（決算）	2025年度 令和7年度（決算見込）	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	159,626	179,052	163,383	164,543	165,134	166,011	165,404	166,209	166,480	167,075	167,365	168,178
(1) 料金収入	159,391	178,880	163,383	164,543	165,134	166,011	165,404	166,209	166,480	167,075	167,365	168,178
(2) 受託工事収益 (B)												
(3) その他	235	172										
2．営業外収益	407,306	468,229	499,606	441,993	432,647	436,817	482,045	467,834	471,355	510,040	489,355	523,192
(1) 補助金	215,420	278,200	307,344	239,648	225,690	226,874	266,663	261,069	347,049	386,783	366,094	399,889
他会計補助金	209,480	241,030	285,344	237,948	223,990	225,174	259,963	254,369	345,349	375,083	364,394	398,189
その他補助金	5,940	37,170	22,000	1,700	1,700	1,700	6,700	6,700	1,700	11,700	1,700	1,700
(2) 長期前受金戻入	189,124	189,870	189,500	199,583	204,195	207,181	212,620	204,003	121,544	120,495	120,499	120,541
雨水分	479	479	479	479	479	479	479	479	479	479	479	479
汚水分	109,914	110,428	106,949	113,639	116,892	118,818	121,775	121,653	121,065	120,016	120,020	120,062
元金償還繰入収益化額	78,731	78,963	82,072	85,465	86,824	87,884	90,366	81,871				
(3) その他	2,762	159	2,762	2,762	2,762	2,762	2,762	2,762	2,762	2,762	2,762	2,762
収入計 (C)	566,932	647,281	662,989	606,536	597,781	602,828	647,449	634,043	637,835	677,115	656,720	691,370
収益的支出 1．営業費用	380,498	446,133	440,440	403,007	405,978	413,354	454,746	435,421	431,833	458,388	444,501	474,032
(1) 職員給与費	20,044	22,695	21,199	21,373	21,537	21,690	21,832	21,963	22,095	22,229	22,363	22,499
基本給	11,325	11,874	12,427	12,601	12,765	12,918	13,060	13,191	13,323	13,457	13,591	13,727
退職給付費												
その他	8,719	10,821	8,772	8,772	8,772	8,772	8,772	8,772	8,772	8,772	8,772	8,772
(2) 経費	124,890	186,980	177,786	128,103	125,501	129,115	163,468	142,407	134,483	156,986	139,728	166,120
動力費	2,387	4,823	2,918	3,226	3,567	3,943	4,360	4,820	5,329	5,892	6,514	7,202
修繕費	5,413	2,715	6,856	7,715	8,683	9,772	10,997	12,376	13,928	15,675	17,640	19,852
材料費		2										
その他	117,090	179,440	168,012	117,162	113,251	115,400	148,111	125,211	115,226	135,419	115,574	139,066
その他	46,565	99,175	104,124	52,766	48,666	50,486	83,681	60,486	50,486	70,486	50,486	73,681
流域維持管理負担金	70,525	80,265	63,888	64,396	64,585	64,914	64,430	64,725	64,740	64,933	65,088	65,385
(3) 減価償却費	235,564	236,458	241,455	253,531	258,940	262,549	269,446	271,051	275,255	279,173	282,410	285,413
雨水分	4,233	4,233	4,233	4,233	4,233	4,233	4,233	4,233	4,233	4,233	4,233	4,233
汚水分	231,331	232,225	237,222	249,298	254,707	258,316	265,213	266,818	271,022	274,940	278,177	281,180
2．営業外費用	31,774	38,025	35,264	41,796	46,516	50,249	56,535	60,501	67,977	76,094	80,634	84,560
(1) 支払利息	31,774	32,024	35,264	41,796	46,516	50,249	56,535	60,501	67,977	76,094	80,634	84,560
雨水分	1,357	1,321	1,285	1,248	1,211	1,173	1,135	1,097	1,059	1,020	981	942
汚水分	30,417	30,703	33,979	40,548	45,305	49,076	55,400	59,404	66,918	75,074	79,653	83,618
(2) その他		6,001										
支出計 (D)	412,272	484,158	475,704	444,803	452,494	463,603	511,281	495,922	499,810	534,482	525,135	558,592
経常損益 (C)−(D) (E)	154,660	163,123	187,285	161,733	145,287	139,225	136,168	138,121	138,025	142,633	131,585	132,778
特別利益 (F)	1,194	6										
特別損失 (G)		10										
特別損益 (F)−(G) (H)	1,194	△ 4										
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	155,854	163,119	187,285	161,733	145,287	139,225	136,168	138,121	138,025	142,633	131,585	132,778
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
流動資産 (J)												
うち未収金												
流動負債 (K)	179,239	162,522	157,270	140,824	134,762	126,705	128,659	133,563	128,171	127,124	128,317	125,853
うち建設改良費分	179,239	162,522	157,270	140,824	134,762	126,705	128,659	133,563	128,171	127,124	128,317	125,853
うち一時借入金												
うち未払金												
累積欠損金比率（(I)/(A)−(B) ×100）												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	159,626	179,052	163,383	164,543	165,134	166,011	165,404	166,209	166,480	167,075	167,365	168,178
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	159,626	179,052	163,383	164,543	165,134	166,011	165,404	166,209	166,480	167,075	167,365	168,178
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)												

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分	年度	2024年度 令和6年度（決算）	2025年度 令和7年度〔決算見込〕	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
資本的収入	1．企業債	78,400	209,600	228,200	174,800	143,500	204,400	143,100	237,100	261,600	175,800	163,200	153,900
	雨水分												
	汚水分	78,400	209,600	228,200	174,800	143,500	204,400	143,100	237,100	261,600	175,800	163,200	153,900
	うち資本費平準化債												
	2．他会計出資金		1										
	3．他会計補助金		1										
	4．他会計負担金												
	5．他会計借入金		1										
	6．国（都道府県）補助金	39,400	180,070	231,000	94,050	60,170	82,610		24,090	13,090		5,170	
	7．固定資産売却代金												
	8．工事負担金	19,100	8,668	9,790	4,345	4,345	6,545	6,875	9,790	10,890	7,590	7,590	7,590
	9．その他												
	計 (A)	136,900	398,341	468,990	273,195	208,015	293,555	149,975	270,980	285,580	183,390	175,960	161,490
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	136,900	398,341	468,990	273,195	208,015	293,555	149,975	270,980	285,580	183,390	175,960	161,490
資本的支出	1．建設改良費	134,916	431,709	516,609	315,030	241,933	336,111	179,264	311,553	327,657	215,755	207,836	192,071
	雨水分												
	汚水分	134,916	431,709	516,609	315,030	241,933	336,111	179,264	311,553	327,657	215,755	207,836	192,071
	うち職員給与費	17,828	18,341	17,595	17,841	18,073	18,290	18,491	18,676	18,863	19,052	19,243	19,435
	2．企業債償還金	194,139	179,239	162,522	157,270	140,824	134,762	126,705	128,659	133,563	128,171	127,124	128,317
	雨水分	4,617	4,653	4,689	4,726	4,764	4,801	4,839	4,877	4,915	4,954	4,993	5,032
	汚水分	189,522	174,586	157,833	152,544	136,060	129,961	121,866	123,782	128,648	123,217	122,131	123,285
	3．他会計長期借入返還金												
	4．他会計への支出金												
	5．その他		1,000										
	計 (D)	329,055	611,948	679,131	472,300	382,757	470,873	305,969	440,212	461,220	343,926	334,960	320,388
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		192,155	213,607	210,141	199,105	174,742	177,318	155,994	169,232	175,640	160,536	159,000	158,898
補填財源	1．損益勘定留保資金	46,440	46,588	51,955	53,948	54,745	55,368	56,826	67,048	149,748	143,344	143,015	143,894
	2．利益剰余金処分額	80,244	146,598	134,711	127,085	105,511	101,162	85,177	78,639				
	3．繰越工事資金												
	4．その他	65,471	20,421	23,475	18,072	14,486	20,788	13,991	23,545	25,892	17,192	15,985	15,004
	計 (F)	192,155	213,607	210,141	199,105	174,742	177,318	155,994	169,232	175,640	160,536	159,000	158,898
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		2,379,099	2,409,460	2,475,138	2,492,668	2,495,344	2,564,981	2,581,377	2,689,818	2,817,854	2,865,483	2,901,560	2,927,143

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	2024年度 令和6年度（決算）	2025年度 令和7年度〔決算見込〕	2026年度 令和8年度	2027年度 令和9年度	2028年度 令和10年度	2029年度 令和11年度	2030年度 令和12年度	2031年度 令和13年度	2032年度 令和14年度	2033年度 令和15年度	2034年度 令和16年度	2035年度 令和17年度
収益的収支分		209,480	241,030	285,344	237,948	223,990	225,174	259,963	254,369	345,349	375,083	364,394	398,189
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	209,480	241,030	285,344	237,948	223,990	225,174	259,963	254,369	345,349	375,083	364,394	398,189
資本的収支分			2										
	うち基準内繰入金		1										
	うち基準外繰入金		1										
合計		209,480	241,032	285,344	237,948	223,990	225,174	259,963	254,369	345,349	375,083	364,394	398,189

原価計算表

供用開始年月日　1996 年 4 月 1 日
処理区域内人口　9,679人
計算期間　自2026年4月至2036年3月
（ 10 年間）

収 入 の 部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使用料(X)	千円 159,391	千円 165,978	千円	千円 165,978
受託工事収益	0	0		0
その他	235	0		0
合計	159,626	165,978	0	165,978

支 出 の 部

項目		金額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費 給料	千円	千円	千円	千円 0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	修繕費	4,813	10,981		10,981
	材料費				0
	路面復旧費				0
	委託料	5,844	9,087		9,087
	その他	493	493		493
小計		11,150	20,561	0	20,561
ポンプ場費	人件費 給料				0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	動力費	2,387	4,777		4,777
	修繕費	600	1,369		1,369
	材料費				0
	薬品費				0
	委託料	3,553	5,525		5,525
	その他	25	25		25
小計		6,565	11,696	0	11,696
処理場費	人件費 給料				0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	動力費				0
	修繕費				0
	材料費				0
	薬品費				0
	委託料				0
	その他				0
小計		0	0	0	0
一般管理費	人件費 給料	11,325	13,106		13,106
	人件費 諸手当	5,380	5,413		5,413
	人件費 福利費	3,339	3,359		3,359
	流域下水道管理運営費負担金	70,525	64,708		64,708
	委託料	22,986	35,741		35,741
	その他	13,664	13,664		13,664
小計		127,219	135,991	0	135,991
資本費	支払利息	31,774	60,013	53,475	6,538
	減価償却費	235,564	267,922	267,922	0
	企業債取扱諸費				0
小計		267,338	327,935	321,397	6,538
合計	(Y)	412,272	496,183	321,397	174,786

資産維持費（Z）	0
使用料対象経費（Y）＋（Z）	174,786

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 95.0%

＜使用料水準についての説明＞

本町の公共下水道事業における使用料水準は、茨城県内の類似団体と比較しても低い水準となっています。
今後、行政人口は減少する見込みですが、未普及地域の解消対策を実施することにより、使用料収入は微増する見通しです。その結果、使用料収入は令和8年度からの10年間で約2.9%の増加が見込まれており、2026(令和8)年度の163,383千円に対し、計画期間の最終年度である2035(令和17)年度には168,178千円となる見通しです。
今後も、接続率の向上に向けた啓発活動の継続や未収金の回収等により、安定的な使用料収入の確保に努めるとともに、使用料収入の適正化を図るため、一定期間ごとに使用料改定の必要性について検討を行ってまいります。

1 投資・財政計画計上額（A）欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。